

春日井民商だより

春日井市とぶき町一八三
☎八一一一四八二一
FAX 八一一一九七五六



日本政府は「選択議定書」のすみやかな批准を！

女性差別撤廃条約「選択議定書」批准署名にご協力をお願いします

女性差別撤廃条約は「選択議定書」の批准でパワーアップ！



「選択議定書」未批准のままでは女性差別撤廃条約実現に向けて前に進むことができません。

条約上の権利を保障されているのは、私たち一人ひとり。国には、その権利を保障する義務があります。

女性差別撤廃条約制定から20年を経た1999年、条約の実効性を強化し、一人ひとりの女性が抱える問題を解決するために、あらためて採択されたのが女性差別撤廃条約選択議定書です。選択議定書には「個人通報制度」と「調査制度」の2つの手続きがあります。それらを利用するには、新たに批准が必要ですが、日本はまだこれを実行していません。

1979年、国連で生まれた女性差別撤廃条約は、あらゆる分野で、女性が性に基づく差別を受けない権利と平等の権利を保障しています。条約が目指すのは、「男らしさ」「女らしさ」の呪縛から解放されて、誰もが性別にとらわれず自分らしく生きることです。法律や規則のなかの差別はもちろん、社会慣習・慣行の中の性差別をなくすことも求めています。1985年、日本はこの条約を批准しました。

批准国 114 カ国

批准国 189 カ国

全国商工団体連合会婦人部協議会(全婦協)は『女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める請願』署名に取り組んでいます。(※批准とは：最終的な確認・同意の手続き)
1979年、男女の完全な平等の達成に貢献することを目的として、女性に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念としている女性差別撤廃条約が成立し1985年に日本も批准しています。
1999年には女性差別撤廃条約選択議定書が採択されました。「選択議定書」とは、条約の内容を補うために作られる文書で、条約と同じ効力を持ちます。
残念ながら、日本政府は「司法権の独立性を侵す可能性がある」ということで「選択

議定書」は、いまだ批准していません。
女性差別撤廃条約と選択議定書は、自転車であれば両輪のようなもので、選択議定書が批准されなければ女性差別撤廃条約実現にむけて前に進むことが出来ない状態です。
現在、民商婦人部で集めている所得税法第56条(個人事業主の、家族従業者に支払った給与は必要経費(人件費)に認められない)の廃止についての請願署名があります。議定書の批准は大切な事です。
選択議定書の批准が認められれば日本でも「個人通報制度」などが使えることとなります。
婦人部では10月の国連女性差別撤廃委員

毎年好評の小豆島ソーメン入荷しました
物価高でも値段据え置き
1.8キロ入り
2,500円



「税金から平和を考えるシンポジウム」
7月28日(日)午後1時15分から
栄ガスビル・ガスホール
春日井からはJRと地下鉄を乗り継いでみんなで参加します。高蔵寺12時17分発
春日井12時24分発 勝川12時27分発に乗れば時間までに到着します。多数ご参加下さい。
7月28日(日)はみんなで栄へ行こう！

会 (CEDAW) の日本報告審議に向けて、婦人部役員が部員宅を手分けして訪問して署名への協力をお願いします。(9月末まで) 皆様のご協力をよろしくお願い致します。
ストップ国民健康保険税値上げ・市民の会 発足の会
7月24日(水)午後7時
総合福祉センター 第2集会室
みんなで参加し、国保引き上げの実態を告発し、大運動スタートの場となるようにしましょう。
春日井市へ国保上げるの大運動を！



毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎孝亀